

厚生事業への合流及び新生活運動の展開
—長野県庁職員時代の原崎秀司の17年3ヶ月—

高知県立大学 中嶋 洋 (5048)

キーワード：厚生事業，新生活運動，原崎秀司

1. 研究目的

昭和10年代の日本は、「救貧と家族扶養の時代」ともいわれ、多くの社会福祉関係者たちが岐路に立たされていた。同様のことがこの当時、長野県社会事業主事補（茨城県社会事業主事を兼務）として、地方の公務に勤んでいた原崎秀司（1903年8月～1966年9月、以下、原崎）にもいえた。ホームヘルプ事業の先覚者としても名高い原崎だが、「社会事業の持つ社会連帯やヒューマニズムとまるで逆転現象である戦時厚生事業」に対し（吉田 1966:294）、いったい彼はどのように任務を果たしていたのか。

確かに近年、原崎研究は進展しているように思えるが、彼の職歴のなかでもっとも長く在任した長野県庁職員時代について研究の余地がある。本発表では、長野県庁職員時代の原崎の思想及び実践に焦点化し、彼が戦前期の貧困や戦後の荒廃をどのように乗り越え、人々の生活を再建しようとしたのか、そこに潜む理念とはいかなるものかなどを明らかにすることを通じ、今日的な社会福祉問題を解く手がかりや知見を得ることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

原崎秀司の主な先行研究として、もっとも多い研究視点が家庭養護婦派遣事業創設への功労である（森 1972:31;1974:3, 竹内 1974:51-2, 須加 1996:90 など）。そして彼の欧米社会福祉視察研修前後についても研究が進んでいる（中嶋 2014a:41-52; 2015a:38-49 など）。しかしながら反面、県庁在任時の彼の思想や実践が不詳のままである。

そこで、研究方法としては、原崎に関する第一次資料である『長野縣厚生時報』（1940年）、『生活相談員取扱事例集（秘）』（1952年）、『信州自治』（1955年）、『戸倉町公民館報』（1956年）、『信陽新聞』（1957年）、『公民館報とぐら』（1958年、1960年）に収録されている彼の論稿を中心に、関連第二次資料である『長野県広報』（1952-1956年）、『厚生年報 昭和38年度』（1963年）などを紐解き、県庁内での原崎の役割にアプローチする。

3. 倫理的配慮

本発表では、『日本社会福祉学会研究倫理規程』に則り、個人情報保護や研究倫理を十分に踏まえ、記述の正確性や出典の明記に留意した。また、2013（平成25）年8月23日に原崎の長男の原崎修一氏から資料の引用許可を得た。さらに、『社会福祉学』執筆要領を踏まえたが、引用文中の旧漢字は原文に従い、そのまま用いる。

4. 研究結果

敗戦を含む激動期にあっては、その苦悩は体験者ほど痛切に感じられる人はいないが、原崎は、もっとも悲惨なこととして「戦残勇士と傷病勇士の問題」を挙げる。反面、戦争に対し「ほとんど抵抗らしいものはみられなかった」と静観していただけては、論理を超えた現実の眞理こそ大切と原崎は考えていた。この洞察を通じ、戦争は単に国家の重大事ではなく、人間の生死や家の存亡に関わる点で重大であり、死傷した兵士の存在が母国に残された家族に対して大打撃を与えることになることを「存亡の道」と論じ、「察しなければならぬ」と考察した。ここから、戦争の当事者とは戦場の勇士のみならず、戦残軍人遺族をも含むものであり、遺族一人ひとりに対する援護も忘れてはならないと強調し、潜在的ニーズの掘り起こしに注視していた。加えて、「夫々がその個々の事情によって相違してゐるため、一つひとつの實情により適切な援護がなされなければならない」と「ニーズの個別性」を尊重し、異性では分かり難い難題に対し、同性の婦人指導員を動員したことも妙策といえた。

一方、方面事業が軍事援護に関与することについては、一般論を受容するも、危急時の特別対策だけでは不十分であると懸念し、有事であっても平時であっても決して変わることなく、苦渋のなかにある人を救済するのが社会福祉であり、方面事業の役割であると確信している。さらに、こうした基本理念の周知のために、原崎は『長野縣厚生時報』の編集作業に努め、苦しい時こそ、異なる意見を吸い上げ妙案を練ることを重視した。これらがその後の新生活運動の心構えや基本方針にもつながった。

5. 考察

松尾（1955:9）は「日本人の精神面において、この『個人尊重』が本物になれば、新生活運動など自然に生れ、とくに『運動』と名づける何の理由もなくなる」と述べるが、原崎は個人の尊重のみならず、個々の心の改善を求め、「よき相談相手となって更正の方法について共に苦しむ」ことが社会的自立につながる道だとし（長野県厚生課 1952:序）、「心の友」になることを特に強調した。見えないものを見ようとする「心眼を開くこと」も重要かもしれないが（前田 1958:15）、原崎は見える見えないにかかわらず、困苦状態にある人にまず寄り添うことが大切であると、弱者の気持ちや心情に思いを馳せ、ともに苦しみ悩み、生活改善策を考え抜くことが自立支援の第一歩と考えていた。単なる弱者救済や人権擁護を超え、人間としてのあるべき所作を原崎は一貫して希求していた。

先達の功績の背後への照射は、歴史研究の一頁を解き明かすだけでなく、個別化、主体性、共感、民主化など、今日にも通ずる基本概念のあり方を問い直すことでもある。